

(3) その他状況により必要な書類

下記の質問について、該当する場合は、「はい」に、該当しない場合は「いいえ」に○印を入れてください。

「はい」の場合は、該当者確認欄で該当者(父・母)にチェックまたは申込児童からみた続柄を記入した上で、詳細記入・注意事項欄をご確認いただき、必要書類がある場合は、書類をご提出ください。(★印の書類は、神戸市HPよりダウンロードできます。)

項目	No.	確認事項	チェック欄		該当者		詳細記入・注意事項 ※「はい」の場合は下欄を必ずお読みいただき、太字部分にチェックまたは記入をしてください	該当となる場合の 加点・減点	「はい」の場合		「保育利用 のご案内」 説明頁
			父	母	必要書類	提出					
世帯および児童の状況について	1	保育必要事由が「就労」「就学」の場合で、妊娠中または育休中である。	いいえ	はい	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	入所時点で必ず就労(就学)、または入所後1か月以内に復職(復学)していただく必要があります。 <input type="checkbox"/> 入所時点で必ず就労(就学)、または入所後1か月以内に復職(復学)します。	-	なし		
	2	保育必要事由が「就労」の場合で、雇用主が保護者の親族である。	いいえ	はい	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 就労先が法人格である。 <input type="checkbox"/> 就労先が個人事業主である。 <input type="checkbox"/> 事業専従者扱いである。→ 自営業主の確定申告書のコピーが必要です。 <input type="checkbox"/> 事業専従者扱いではない。		就労証明書★ 就労証明書★、タイムスケジュール★、 自営業の内容が分かる資料	<input type="checkbox"/>	P3
	3	保育士・保育教諭・幼稚園教諭、保育士配置に振替可能な看護師として市内の認可保育所・企業主導型保育園に月64時間以上勤務・内定している。(転園、1号入所中の場合を除く)	いいえ	はい	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	加点対象です。 ※転園、1号入所中の場合を除く ①月120時間以上の勤務で復職する場合(内定を含む) ②月64時間以上120時間未満の勤務で復職する場合(内定を含む)	① 30 ② 20	就労証明書No.13保育士等としての勤務 実態有・有(予定)、No.14「保育士証登 録番号」「幼稚園教諭免許状番号」「看護 師免許番号」の記入	<input type="checkbox"/>	P16
	4	育児休業の延長を希望している。	いいえ	はい	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	減点対象です。 保育所等利用理由調査票①「就労」の「休職中の場合」欄の「 <input type="checkbox"/> 育児休業の延長を希望する」にチェックしてください。 <input type="checkbox"/> 入所を希望する月の2か月前の末日までに(1月～4月入所を希望する場合は11月末日まで)、改めて 「保育利用申込変更届」を提出します。 ※現時点では、令和()年()月1日の入所を希望します。 (希望する時点で空きがない場合があります)	-90	なし		P16
	5	2024年度(2023年1月～12月分所得)の市町村住民税が未申告である。 (配偶者控除の対象者は除く)	いいえ	はい	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	年間の収入で非課税となる方※: 収入申告書★ を提出ください。 (※給与収入のみの方で年間の収入が100万円以下の場合等) その他: 西区役所保育所担当までお問合せください。		左記参照	<input type="checkbox"/>	P4
	6	ひとり親世帯である。	いいえ	はい	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	加点対象です。 児童扶養手当証書番号() 児童扶養手当を受給していない場合は、右記書類のいずれかを提出してください。	30	保護者の戸籍謄本のコピー または ひとり親家庭等医療費受給者証の コピー	<input type="checkbox"/>	P5 P16
	7	離婚協議、離婚調停、離婚裁判中である。	いいえ	はい	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	加点対象です。 離婚協議中の場合: 離婚協議中であることがわかる第三者機関からの証明書 離婚調停中・裁判中の場合: 離婚調停中・裁判中であることがわかる事件係属証明書 ただし、申請者に離婚の意思を確認できる場合に限りです。	30	左記参照	<input type="checkbox"/>	
	8	18歳以上の子を扶養している。	いいえ	はい	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	利用者負担額が変更、副食費の免除に該当する可能性があります。 入所を希望する児童が扶養第何子であるかの確認のために右記書類を提出してください。		・多子世帯等の利用者負担額軽減に係 る申出書★ ・18歳以上の扶養している子の保険証の コピー	<input type="checkbox"/>	
	9	就労のために単身赴任している。	いいえ	はい	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	加点対象です。 ①国内単身赴任 ②海外単身赴任 住民登録を赴任先に異動していない(神戸市のまま)、または就労証明書で単身赴任が確認できない場合は、右記書類 の提出が必要です。	① 6 ② 8	賃貸借契約書のコピー等 生活実態を証明する書類	<input type="checkbox"/>	P16
申込児童の状況	10	認定こども園1号(幼稚園部分)から2号(保育園部分)に変更したい。	いいえ	はい			利用している施設の1号から2号への変更の場合は、加点対象です。 利用している施設以外を希望される場合は、加点の対象とはなりません。	30	なし		P16
	11	幼稚園・認定こども園1号枠(幼稚園部分)への入園が内定、または申 込みをしている。	いいえ	はい			内定(申込)施設 : ()		なし		
	12	認可の保育施設を利用している。(転園を希望している) ※1号認定を除く	いいえ	はい			<input type="checkbox"/> 減点対象です。 ただし、以下の事由に該当する場合は減点対象外または加点対象です。	-5	なし		P16
							<input type="checkbox"/> 転居に伴う場合で、入所希望月が住民票異動日の属する月、その翌月および転居予定日時点で入所申込可能な 最短の月である。		賃貸借契約書のコピー等 転居することを証明する書類	<input type="checkbox"/>	
							<input type="checkbox"/> きょうだい入所中の施設のみへの転園を希望する。	15	なし		
							<input type="checkbox"/> 地域型保育施設(従業員枠は除く)の卒園児クラスに入所中である。	10	なし		
	13	申込事由(保護者の保育必要事由)を理由に認可外保育施設等を週4 日以上、有償で利用している。(無償化により自己負担が実質無料と なっている場合を除く)	いいえ	はい			加点対象です。 ※事業所内保育利用中の方で従業員枠を利用している場合も含まれます。 ただし、就労内定の場合や育児休業中の利用は加点の対象とはなりません。 ※無償化対象施設を利用しており、保育料金が無償化(償還払い)対象となり保護者負担がない場合は対象外です。	5	認可外施設等利用証明書★	<input type="checkbox"/>	P4 P16
14	以前認可の保育施設を利用しており、下の子の育児休業に伴い退所 し、復職時に申込みをする。	いいえ	はい			加点対象です。 退所した施設 : () 退所年月日 : ()年()月()日	10	なし		P16	
15	きょうだいが同時に申込みをする。	いいえ	はい			加点対象です。 ※申込児童のいずれかが同園1号→2号の申込みの場合を除く。	5	なし		P16	
世帯員の状況	16	申込児童を除く保護者・同居の親族に、身体障害者手帳、療育手帳、 精神障害者保健福祉手帳所持者や要介護1以上の認定者がいる。	いいえ	はい	()	()	手帳の等級等によって1～5点の加点となる場合があります。 保育利用申込書の世帯員備考欄に手帳の種類および手帳番号を記入してください。	1～5	所持している手帳 または 介護保険被保険者証のコピー	<input type="checkbox"/>	P4 P16
	17	65歳未満(1959年4月1日以前生まれ)の祖父母、18歳以上の兄弟が 同居している。	いいえ	はい	()	()	<input type="checkbox"/> 保育できない事由がある。(右記書類を提出すれば減点はありません) <input type="checkbox"/> ひとりでも事由に満たない方がいる、または右記書類が提出できない。(減点対象です)	-3	保育を必要とする事由に準じた書類★	<input type="checkbox"/>	P4 P16
	18	申込児童のきょうだいが、下記施設に入所している。 ① 認定こども園の1号、公立幼稚園、新制度幼稚園 ② 私学助成園、特別支援学校幼稚園、児童発達支援施設、 認可外保育施設	いいえ	はい	① () ② ()	()	きょうだいに保育所等の利用および利用申込みのない未就学児童がいる場合は、減点対象です。 ただし、左記①②の施設に入所しており、預かり保育を利用している(または利用予定)場合は、減点対象外です。 <input type="checkbox"/> 預かり保育利用中または利用予定 <input type="checkbox"/> 預かり保育の利用(予定)なし ※児童発達支援施設・認可外保育施設を利用している場合は、預かり保育の利用の有無に関わらず、減点対象外です。 ※②の施設を利用している(または利用予定)場合は、右記書類の提出が必要です。	-4	① なし ② 在園・通所証明書★ ※要確認	<input type="checkbox"/>	P16